

社会福祉法人信愛会

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和 4 年度)

1 基本情報<共通>

(1) 介護職員処遇改善加算

| | | | |
|--|---------------|---|------------|
| ① 算定する加算の区分 | ※ 別紙様式2-2のとおり | | |
| ② 介護職員処遇改善加算の算定対象月 | | | |
| ③ 令和 4 年度介護職員処遇改善加算の見込額 | 35,363,076 | 円 | |
| ④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること) | 35,369,206 | 円 | |
| i) 介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額) | 210,800,000 | 円 | |
| ii) 前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ) | 175,430,794 | 円 | |
| (ア)前年度の介護職員の賃金の総額 | 219,352,508 | 円 | |
| (イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額 | 35,844,120 | 円 | |
| (ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(その他の職種に支払われた額を除く) | 8,077,594 | 円 | |
| (エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額 | | 円 | |
| ⑤ 賃金改善実施期間 | 令和 4 年 6 月 | ～ | 令和 5 年 5 月 |

要件 I

(2) 介護職員等特定処遇改善加算

| | | | | |
|--|---|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ① 算定する特定加算の区分 | ※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり | | | |
| ② 介護職員処遇改善加算の取得状況 | | | | |
| ③ 介護福祉士の配置等要件 ※サービス提供体制強化加算等の届出状況 | | | | |
| ④ 特定加算の算定対象月 | | | | |
| ⑤ 令和 4 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(e) | 9,141,432 | 円 | | |
| ⑥ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は⑤欄の額を上回ること) | 9,187,046 | 円 | | |
| i) 特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額) | 260,000,000 | 円 | | |
| ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ) | 250,812,954 | 円 | | |
| (ア)前年度の賃金の総額 | 295,781,374 | 円 | | |
| (イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額 | 35,844,120 | 円 | | |
| (ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額 | 9,124,300 | 円 | | |
| (エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額 | | 円 | | |
| ⑦ 平均賃金改善額 | 経験・技能のある 介護職員(A) | 他の介護職員(B) | その他の職種(C) | |
| i) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(h) | 67,309,936 円 | 111,479,305 円 | 75,514,550 円 | |
| ii) 前年度の常勤換算職員数(i) | 276.0 人 | 552.2 人 | 288.0 人 | |
| iii) 前年度の一月当たりの常勤換算職員数(j) | 23.0 人 | 46.0 人 | 24.0 人 | |
| iv) 前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(h)/(i) | 243,885 円 | 201,886 円 | 262,203 円 | |
| v) グループ毎の平均賃金改善額(月額)(g)/(j)/(k) ※予定している配分方法について選択すること。(いずれか一つ) ※当該年度の特定加算の見込額と前年度の一月当たりの常勤換算方法により算出した職員数から算出した一人当たり配分額(月額)。(括弧内はグループ毎に配分可能な加算総額(年額)) | <input type="radio"/> (A)のみ実施 (9,141,672 円) | 33,122 円 (9,141,672 円) | | |
| | <input type="radio"/> (A)及び(B)を実施 (#DIV/0! 円) | #DIV/0! 円 (#DIV/0! 円) | #DIV/0! 円 (#DIV/0! 円) | |
| | <input checked="" type="radio"/> (A)(B)(C)全て実施 (9,141,456 円) | 14,650 円 (4,043,400 円) | 7,325 円 (4,043,400 円) | 3,662 円 (1,054,656 円) |
| | <input type="radio"/> 上記以外の方法で実施 (0 円) | | | |
| 月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者 | 4 人(見込) | | | |
| (「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由) | <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。 <input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。 <input type="checkbox"/> その他() | | | |
| ⑧ 賃金改善実施期間(k) | 令和 4 年 6 月 | ～ | 令和 5 年 5 月 (12 か月) | |

要件 II

(3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法

イ 介護職員処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

| | | | | | |
|---|---|---------------------------------|---|--|------------------------------|
| 賃金改善を行う給与の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 基本給 | <input type="checkbox"/> 手当(新設) | <input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額) | <input checked="" type="checkbox"/> 賞与 | <input type="checkbox"/> その他 |
| 具体的な取組内容 | (当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| | (賃金改善に関する規定内容) | | | | |
| | 賃金改善を行う賃金項目としては基本給、それに連動した賞与、及び処遇改善手当である。基本給増額については、法人の定める給料表に基づき、号俸を上げ、賞与はそれに連動する。また処遇改善手当については、各月毎、各サービス毎に算定する基礎額をすべての介護職員に確保した上で、加算の残りを実際に行った夜勤回数や勤務時間に応じて配分した額を、基礎額に上乗せし、更に加算総額を上回るよう精算支給する。賃金改善の実施時期は2022年6月から2023年5月まで。対象職員は介護職員(正職員、臨時職員、嘱託職員、パート職員)である。 | | | | |
| ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。 | | | | | |
| ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 | | | | | |
| (上記取組の開始時期) 平成 24 年 4 月 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定) | | | | | |

ロ 介護職員等特定処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

| | | | | | |
|---|--|---|---|-----------------------------|------------------------------|
| 経験・技能のある介護職員 の考え方 | 介護福祉士の資格を有し、勤務年数10年以上の介護職員とする。ただし、他の法人での経験年数を含むこととする。 | | | | |
| 賃金改善を行う職員の範囲 | <input checked="" type="checkbox"/> (A)経験・技能のある介護職員 | <input checked="" type="checkbox"/> (B)他の介護職員 | <input checked="" type="checkbox"/> (C)その他の職種 | (A)にチェック(✓)がない場合その理由 | |
| 賃金改善を行う給与の種類 | <input type="checkbox"/> 基本給 | <input type="checkbox"/> 手当(新設) | <input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額) | <input type="checkbox"/> 賞与 | <input type="checkbox"/> その他 |
| 具体的な取組内容 | (当該事業所において賃金改善内容の根拠となる規則・規程) | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| | (賃金改善に関する規定内容) | | | | |
| | 特定処遇改善手当については次の通りとする。 ・経験・技能のある介護職員 月額 14,650円 ・他の介護職員 月額 7,325円 ・その他の職種 月額 3,662円 上記の額を基準として、4月～7月分を9月の給与支給時に、8月～9月分を11月に、10月～1月分を3月に、2月～3月分を5月に、特定処遇改善手当として支給する。 | | | | |
| ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。 | | | | | |
| 資格・手当等を含めて賃金改善を行う場合は、その旨を記載すること。 | | | | | |
| ※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 | | | | | |
| (上記取組の開始時期) 令和 元 年 10 月 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定) | | | | | |

ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善

(1)④ii)(エ)又は(2)⑥ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」に計上する場合は記載

| | |
|------------------|--|
| 独自の賃金改善の具体的な取組内容 | |
| 独自の賃金改善額の算定根拠 | |

3 キャリアパス要件について<処遇改善加算>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし
 次の要件について該当するものにチェック(✓)し、必要事項を具体的に記載すること。

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。 | | 加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 |
| イ | 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 | |
| ロ | イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 | |
| ハ | イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。 | |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。 | | 加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 |
| イ | 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 | |
| | イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載) | ① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること ② 別に定める研修計画に沿って研修機会の提供及び技術指導等を行い、人事考課の際に自己及び上司による評価を行う。 ③ 資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について下記に記載すること ④ 研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与を行う。 |
| ロ | イについて、全ての介護職員に周知している。 | |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。 | | 加算Ⅰの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 |
| イ | 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。 | |
| | 具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。) | ① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。 ② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。 ③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。 |
| ロ | イについて、全ての介護職員に周知している。 | |

4 職場環境等要件について<共通>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓) 変更なし

| 区分 | 内容 |
|---------------------|---|
| 入職促進に向けた取組 | <input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 |
| | <input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 |
| | <input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 |
| | <input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 |
| | <input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 |
| | <input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 |
| | <input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 |
| 両立支援・多様な働き方の推進 | <input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 |
| | <input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備 |
| | <input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 |
| 腰痛を含む心身の健康管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 |
| | <input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 |
| | <input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 |
| | <input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 |
| 生産性向上のための業務改善の取組 | <input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 |
| | <input type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 |
| | <input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 |
| | <input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 |
| やりがい・働きがいの醸成 | <input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 |
| | <input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 |
| | <input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 |
| | <input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 |

5 見える化要件について<特定加算> ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)

実施している周知方法について、チェック(✓)すること。 変更なし

| | | | |
|--------------|---|---|--|
| ホームページへの掲載 | <input type="checkbox"/> 「介護サービス情報公表システム」への掲載 | / | <input type="checkbox"/> 掲載予定 |
| | <input type="checkbox"/> 自社のホームページに掲載 | / | <input checked="" type="checkbox"/> 掲載予定 |
| その他の方法による掲示等 | <input type="checkbox"/> 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示 | / | <input type="checkbox"/> 掲載予定 |
| | <input type="checkbox"/> その他() | / | <input type="checkbox"/> 予定 |